とき

二月十八日(月)

〜三月十

五.

(金)

※土曜日・日曜日は除く

豊山町

(無料稅務

- 一名古屋駅

地下鉄 東山線

各種控除を受けるために必要な書類

控除名	必要な書類など
社会保険料控除	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など ※国民年金保険料を2年前納された方で各年に分割して控除される方は、「社会保険料(国民年金保険料)控 除額内訳明細書」をご記入の上、あわせて持参してください。
生命保険料控除	生命保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料支払証明書
障害者控除	身体障害者手帳や療育手帳、障害者控除対象者認定書など
医療費控除	医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書 ※平成29年分以後の医療費控除か医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)のいずれかの適用を受ける方は、 領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」か「セルフメディケーション税制の明細書」を申告書に添付しなけれ ばならないこととされました。なお、平成29年分から平成31年分までについては、医療費等の領収書の添付か提示に よることも可能です。
寄附金控除	寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証など

スクエアから地下通路あり

-国際センター

江川線

①申告 会場での提出

けます。 民税は①のイ

は①・②・③で申告できます。

一(豊山町会場)で受け付 ②で申告できます。町・県 は次のとおりです。所得税

申告方法は次のとおりです。

名古屋会場(税務署が開設する申告会場

名古屋空港直行バス「名古屋駅前」下車 付終了時間は午後四時) 徒歩五分(案内図参照※ミッドランド ▼ところ 愛知県産業労働センター ▼とき 二月十八日 (月) ~三月十五 (ウインクあいち) 六階※あおい交通 午前九時十五分~午後五時(受 ※土曜日・日曜日は二月二十 および三月三日(日)のみ

几

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

▶ 名古屋会場(愛知県産業労働

地下鉄 桜通線

名古屋空港直行バス 「名古屋駅前」停留所

(ウインクあいち))案内図

愛知県産業労働センター6階 (ウインクあいち)

ださい。

会場にお越しの際は、

あわせてご覧く

す。 申告書は税務署に郵送等で提出できま 告書が作成・印刷できます。印刷した 等作成コーナー」では、自動計算で申 国税庁ホームページの「確定申告書

子申告(e-Tax) ③スマートフォンやパソコンからの

所得)の未完成な方に関する相談・申 内訳書(事業所得・不動産所得・農業 ・株式等の譲渡所得、青色申告・収支※住宅借入金等特別控除の申告、土地 ※住宅借入金等特別控除の申告、 別表のとおりです。 後三時までにご来場ください) 告は名古屋会場で受け付けます。 ※地区別の納税相談 ▼ところ 役場二階会議室

一・二 (午前は午前十一時までに、 九時~正 午後一 (申告) 受付日 時 (午後は午 は

考資料がある方は持参してください。 昨年の確定申告書の控えなどの参

S T E P

3

申告方法を確認する

②郵送で提出

い)、税務課課税係(町・県民税申内により「0」を選択してくださ 定申告に関する問合せは、 ▼問合せ 告に関する問合せは、自動音声案 ☎052・521・8251 (確 名古屋西税務署 (確定申

りました。IDとパスワードは最寄り の税務署で発行できます。詳しい利用 ソコンから直接申告ができるようにな 方法に関しましては、 ジをご覧ください。 ·ドを利用して、スマートフォンやパ平成三十一年一月からID・パスワ 税に関する作品の展示 国税庁ホームペ

組合連合会が選定した小中学生の税に豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄

関する作文と習字を展示しています。

⋑豊山町会場 地区別納税相談(申告)受付日

開設日	地区名等
2月18日 (月)	青塚1、諏訪(税務署、税理士来庁)
2月19日 (火)	新田1、西之町1 (税務署、税理士来庁)
2月20日 (水)	伊勢山3、大門(税務署、税理士来庁)
2月21日 (木)	中之町、九十野(税務署、税理士来庁)
2月22日 (金)	下青山、中稲(税務署、税理士来庁)
2月25日 (月)	青塚 2(税務署、税理士来庁)
2月26日 (火)	新田2、農業所得のある方
2月27日 (水)	新田3、農業所得のある方
2月28日 (木)	青塚3
3月 1日 (金)	新町北、新町南
3月 4日 (月)	伊勢山1、上東
3月 5日 (火)	名栗2
3月6日 (水)	豊山団地1、上西
3月 7日 (木)	伊勢山2
3月 8日 (金)	西之町2、分譲住宅
3月11日 (月)	豊山団地2、名栗1
3月12日 (火)	栄
3月13日 (水)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月14日 (木)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月15日 (金)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者

###